



明日香村公式SNS

防災・コロナ関連

メール



bousai.asuka-vil@raidan2.ktaiwork.jp

LINE

アカウント名 明日香村



観光情報

明日香村【公式】Instagram
(@ asukanavi)



<https://www.instagram.com/asukanavi/>

明日香村【公式】Facebook
(@ asukanavi)



<https://m.facebook.com/asukamuraofficial/>

令和5年度

予算

令和5年度予算が、村議会の審議を経て、3月14日に決定しました。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながらも、村民の皆様の日常生活を取り戻す“ウィズコロナ社会”づくりを推進するとともに、「第5次明日香村総合計画及び総合戦略」に掲げた将来像「いつまでも住み続けたい そう思える夢ある村」「五感で体感できる明日香まるごと博物館」をしっかりと見据え、取り組みを着実に進めてまいります。

その中で、個々の地域課題に対して、優先順位をつけながらも、一つひとつ村民目線に立って解決していくとともに、中長期的な視点に立ち、国・県・民間事業者等との連携を深めながら、効果効率的な財政運営を進め、将来負担の軽減にも努めてまいりたいと考えています。

一般会計・特別会計・事業会計予算総括表

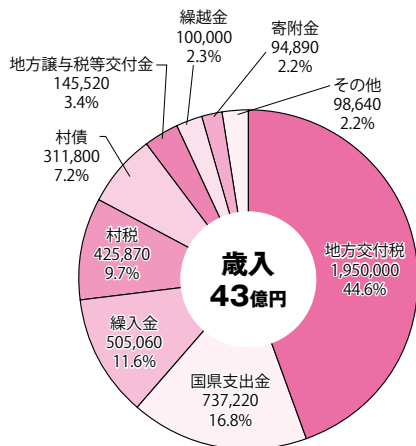
(単位：千円、%)

会計名	令和5年度予算	令和4年度当初予算額	比較			
			増減額	増減率		
一般会計	4,369,000	5,406,000	△ 1,037,000	△ 19.2		
特別会計	整備基金特別会計	40,190	56,590	△ 16,400	△ 29.0	
	高松塚壁画館受託事業特別会計	7,200	8,420	△ 1,220	△ 14.5	
	国民健康保険特別会計	事業勘定	893,290	929,300	△ 36,010	△ 3.9
		診療施設勘定	12,130	11,020	1,110	10.1
	後期高齢者医療特別会計	129,010	123,680	5,330	4.3	
	介護保険特別会計	保険事業勘定	705,070	692,110	12,960	1.9
		介護サービス事業勘定	4,640	4,260	380	8.9
	飲料水供給施設事業特別会計	20,630	15,860	4,770	30.1	
	公有地等住宅開発事業特別会計	14,970	13,700	1,270	9.3	
	計	1,827,130	1,854,940	△ 27,810	△ 1.5	
水道事業会計	397,870	363,030	34,840	9.6		
下水道事業会計	429,830	439,930	△ 10,100	△ 2.3		
総計	7,023,830	8,063,900	△ 1,040,070	△ 12.9		

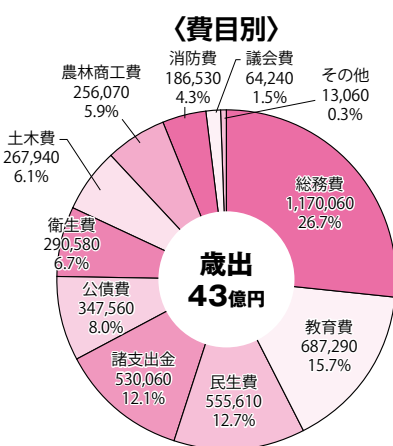
令和5年度当初予算の概要

令和5年度一般会計予算は、43億6,900万円で、前年度に比べると総務費で11億1,823万円、50.3%の減（新庁舎建設事業に伴う工事費11億3,310万円減等）、教育費で3,989万円、6.2%の増（図書室整備事業7,800万円増等）となっており、一般会計全体で10億3,700万円、19.2%の減となります。一般会計と7特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の合計10会計を合算すると、70億2,383万円となり、前年度と比べると10億4,007万円、12.9%の減となっています。

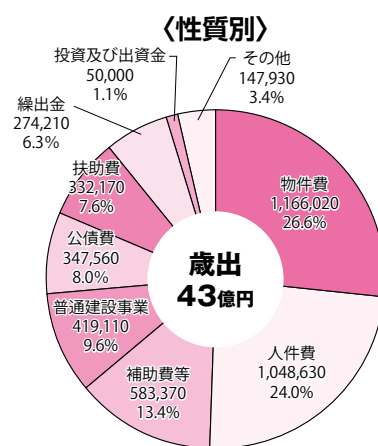
一般会計 歳入



一般会計 歳出



(単位: 千円)



※諸支出金については、基金積立金、特別会計繰入金等

特色ある歴史的環境で次代を担う子どもが育つ村

◆子育て・教育

※ は新規事業

区分	内容	
子ども子育て支援事業の推進 【住民課・健康づくり課・教育課】	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターを中心に【H28～】、幼稚園の余裕教室を活用した子育て交流事業【R4～】を強化するとともに、子育てに関する学びの場等の充実を図る。 子育て世代の経済的な負担の軽減を図るため、不妊治療費助成【H28～】、新生児聴覚検査助成事業【R5～】、多子世帯の給食費負担軽減【H28～】、幼稚園や保育園の保育料等軽減【H28～】及び無償化【R1～】、出産祝金、小・中学校への新入学児童・生徒へ祝金の支給【H29～】等を引き続き実施する。(児童福祉支援事業126,440千円、母子保健事業8,970千円、出産祝金給付事業1,790千円、入学祝金給付事業2,700千円) 	139,900千円
幼小中学校経営事業 【教育課】	<ul style="list-style-type: none"> 12年間の一貫した教育課程(幼小中一貫教育)により、自ら考え、取り組み、学びを深める子どもの育成をめざす。 少人数学級編成による一人ひとりへのきめ細かな指導の継続とともに、社会適応力を向上させることを目的とした個々の特性に応じた特別支援教育を行うために必要な人員を配置する。また、幼児期における保護者ニーズを的確に捉え、明日香ならではの魅力ある幼児教育や子育て支援環境整備について検討を行う。 	40,930千円

図書室整備事業 【教育課】	・中央公民館分館の図書室を健康福祉センター内に設け、図書室利用者の便益向上と健康福祉センターにおける子育て支援や多世代交流にかかる機能強化を図る。【R4・R5】	88,000千円
公民館運営事業 【教育課】	・村民の生涯学習及び軽スポーツ等の住民交流機能の充実や新庁舎と連携したスポーツ・文化情報発信のため、効果効率的な管理運営と村民サービス向上をめざし、検討し、実行する。【R5～】	32,510千円

万葉の地で元気にいきいきと暮らせる村

◆健康・福祉

区分	内容	
健康増進事業 【健康づくり課】	・特定健診に特化したあすか健康プロジェクト事業【H24～】と健康ステーション事業【H29～】等を積極的に連動させ、壮年期から高齢期へと連続性のある健康づくりを展開。健康づくりの新たな取組に農との連携、健康ポイントの活性化、ボランティア活動の拡充を検討し、健康づくりのチャレンジを推進する。 ・経済的な負担の軽減を図るために、各種健診の自己負担の助成及び無償化、がん患者の医療用補装具費助成【R3～】、骨髄バンクドナー費助成【R5～】を行う。	6,760千円
地域包括ケア体制構築事業 【健康づくり課】	・地域包括支援センターを中心に、高齢者のフレイル予防対策として、社会福祉協議会や関係団体と連携し、ふれあいサロン活動【H27～】にリハビリ関連専門職種の継続的な介入を実施する。 ・後期高齢者の低栄養予防や口腔機能向上、健康不明者への個別ケアを重点的に実施し、必要な介護予防事業や介護サービスに繋げ重症化予防を推進する。【R3～】。	71,200千円
最後の暮らし方をも見据えた高齢者支援拠点のあり方検討事業 【健康づくり課】	・2025年に団塊の世代全員が後期高齢者を迎えるにあたり、人生の最後の暮らし方までも見据えた在宅医療と介護等のありようについて分析し、日常生活や社会活動の継続を支援するための拠点のあり方についても検討を行う。【R5～】	2,350千円
医療費助成事業 【住民課】	・福祉医療該当者の健康の保持と福祉の増進を図るため、医療費の一部負担に対する助成を実施する。子ども医療費助成については、負担軽減の対象年齢を15歳から18歳までに拡充し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。(対象年齢拡大影響額2,030千円)	41,080千円

古都にふさわしい安全・安心で生活しやすい村

◆安全・安心・生活環境・定住

区分	内容	
新庁舎移転業務 【総務財政課】	・5月の連休明けに新庁舎を開庁するため、現在分散している各課からの業務の移転及び、現庁舎内の不要什器等の処分を行う。	16,100千円
ファシリティマネジメント推進事業 【総務財政課】	・新庁舎への移転に伴い、現庁舎周辺の土地利用の動向とあわせて、現庁舎の一部解体等の設計業務、及び図書室移転後に備え中央公民館分館のあり方検討及び改修設計業務を行う。	10,000千円
デジタル化推進事業 【総務財政課】	・DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に向けて住民アンケートや職員研修の実施、自治体情報システムの標準化に向け準備業務を行うとともに、住民のデジタル化支援を進める。	6,340千円

区 分	内 容	
地域防犯推進事業 【総務財政課】	・地域の防犯力の向上を図るため、防犯カメラ及び防犯灯 LED 化に対する補助【H30～】、防犯灯の修繕、及び電話による特殊詐欺を防ぐため、防犯電話設置への補助(20件)【R5～】を実施する。	4,610千円
定住促進事業 【総合政策課】	・空き家を有効活用し定住促進を図るため、空き家バンク制度により支援を実施する。【H21～】 ・子育て世帯の定住を目指し、子育て世帯が新築等を行う際の負担を軽減するための助成を実施。【H28～】 ・市街化区域(阪合地区)の住宅地形成を促進するため、まちづくり協議会組成支援や事業計画作成支援を行う。【R2～】	22,280千円
公共交通運行事業 【総合政策課・観光農林推進課】	・誰もが身近に利用できる公共交通を目指して、基幹となる赤かめ周遊バス【H15～】の運行・複数台のデマンド型乗合タクシーの運行【R4～】を行うとともに、高齢者など交通弱者が利用しやすい優待料金の設定、社会福祉協議会と連携した買い物支援運行を実施する。また、交通体系の改善、及び2次交通の充実など、地域特性にあった新たな交通システム導入に向けて検討・実証を進める。	63,170千円
①ごみ処理事業 ②し尿処理事業 ③自然環境保全活用事業 【住民課】	①一般廃棄物(可燃ごみ・資源ごみ・不燃・粗大ごみ)の適正な処理を行うとともに、ごみ収集車を更新。 ②し尿の適正な処理を行うとともに、今後も継続的に運用するため、し尿中継施設の整備工事を実施。 ③生物多様性等の保全及び持続的な利用を促進。 生物多様性啓発パンフレット作成、景観保全シート等の利用促進、美化啓発物品の作成支援	①84,010千円 ②34,630千円 ③ 1,360千円
下水道施設整備事業 【地域づくり課】	・下水道施設について計画的かつ効率的に長寿命化を図るため、マンホール蓋の調査及び、マンホールポンプの修繕・改築計画を策定する。	13,400千円
水道老朽管等更新及び布設事業 【地域づくり課】	・安全で安定した給水を行うため、水道施設の改修及び老朽管更新のための測量設計を実施する。 水道施設改修(飛鳥、川原) 老朽管更新測量・設計(越) L=1,500m	49,000千円
ため池耐震性調査事業 【地域づくり課】	・地震や豪雨による防災重点ため池の決壊の危険性を判断するため、耐震性調査及び劣化状況評価等を実施する。 耐震性調査 和田池(豊浦) 劣化状況評価 17池 啓発看板設置 17池	29,960千円
①道路維持事業 ②橋梁長寿命化事業 【地域づくり課】	・道路利用者の安全・安心な通行を図るため、舗装や構造物の修繕を実施するとともに、橋梁を定期的に点検し、修繕が必要な橋梁の修繕を行うことにより、橋梁の長寿命化を図る。 道路維持事業 大根田他6カ大字 橋梁修繕工事 2橋 定期点検 30橋 修繕設計 1橋	①30,000千円 ②48,500千円
道路改良事業 【地域づくり課】	・道路利用者が安心・安全に通行できるよう、道路改良工事を実施する。改良工事、用地費等(村道小原・八釣1号線)	17,500千円

古代史の舞台で交流を促し元気のある村

◆農業・林業・商工・観光・雇用

区 分	内 容	
企業誘致促進事業 【総合政策課】	・ 村の歴史や風土の保全に共感する企業と協力し、宿泊施設等の立地を進める。また、引き続き民間の力を得て、地域振興を図るための誘致活動を継続する。【H27～】	100千円
まるごと共通券システム構築事業 【総合政策課】	・ 来訪者の利便性向上による文化観光を推進し、有料観光施設や公共交通機関、村内事業者等と連携。利用料金によりオーバーツーリズム対策を図るため、共通券システムの構築を進める。	10,000千円
飛鳥宮跡周辺地区文化資源活用検討事業 【総合政策課】	・ 飛鳥宮跡周辺の賑わいの場を創出するため、観光ガイドの活用や万葉文化館との連携等により、来訪者ルートのプログラムづくりを行う。	3,000千円
都市計画区域検討基礎調査業務 【総合政策課】	・ 市街化区域の変更のための検討を行うため、基礎調査業務を実施する。(高市地区)	3,400千円
担い手育成支援事業 【観光農林推進課】	・ 農業従事者が減少するなかで、持続的に営農活動が行えるよう新規就農者等が行う生産活動に対する支援を実施する。 ・ 担い手への継承・集約の促進を図るため、耕作放棄地解消活動に取り組む集落に対する支援を実施する。 ・ 集落ごとに地域農業の将来方針を明確にする地域計画の策定に対して、支援を実施する。	18,220千円
有害獣対策事業 【観光農林推進課】	・ 猟友会及び捕獲専門員と連携し、個体数の減少に取り組むとともに、狩猟免許の取得・更新助成を行い人材の確保を図る。 ・ 獣害防止柵の弱点を診断し、集落単位での自己防衛の認識を高めるため支援対策等を強化する。	13,790千円
農村魅力づくり事業 【観光農林推進課】	・ 耕作放棄地を解消し、世界遺産にふさわしい農村景観を創出することにより来訪者へのもてなしの演出を行う。 ・ 農業資源を活用し多様な農業体験を実施することにより、飛鳥ファンに新たな村の魅力を広く発信する。 ・ 持続可能な農地・農村の保全活用のため、民間企業等を対象とした新たな担い手の参画による管理体制構築を推進する。また、移動販売車の導入の検討をおこなう。	15,630千円
農商工活性化支援事業 【観光農林推進課】	・ 担い手不足が深刻な農業の維持・保全に向けて、基盤となる環境整備を実施する。 ・ 新規就農者に対する支援の充実やブランディングを踏まえた農業の6次産業化を図っていくことで、農商工の活性化による就農・雇用機会の維持及び創出を推進する。	32,850千円
観光振興事業 【観光農林推進課】	・ 歴史・文化・自然などの地域資源を広くプロモーションするとともに、国内・国外からの観光来訪者の受入環境の充実を図る。 ・ 閑散期に来訪を促進し、年間を通じた観光客数の平準化を目指すとともに、新たな誘客動機となるプログラム造成を図る。	7,960千円
観光活性化事業 【観光農林推進課】	・ 村の歴史文化資産と農業・景観資産の魅力を情報発信やイベントを通じたプロモーション展開を図ることで、観光産業や農業の収益力の強化、村内での滞在時間の延長と観光消費額の増加を図る。	10,000千円

区 分	内 容	
飛鳥ハーフマラソン事業 【教育課】	・スポーツイベントを通じて飛鳥の歴史資産、豊かな自然や食を多くの方々に堪能していただくことで、新たな飛鳥ファンや関係人口の獲得、地域経済の活性化、村民の健康意識向上をめざす。また、「走ってタネをまこう」をキャッチコピーに、菜の花植栽やマイボトル・マイカップ給水等、環境・景観保全にも取り組む。(大会開催経費 53,000千円程度)	15,000千円

世界遺産登録による歴史的風土を守り活かし 新たな文化をつくり出す村

◆保存活用・文化継承・景観・里山・情報発信

区 分	内 容	
世界遺産登録推進事業 【総合政策課・教育課・文化財課】	・世界遺産登録の国内推薦を得るため、文化審議会の審議を基に推薦書案の修正や添付書類の作成を行うとともに、講演会の開催や広報活動により機運醸成に向けた取組を行う。【H18～】また、VR技術等を活用してわかりやすい歴史展示の構築を行う。【H22～】	11,760千円
村民協働事業 【総合政策課】	・村民との直接対話で、新しい発想や魅力を創造する村づくりの推進を図るため、車座集会「明日香座」を開催する。【H24～】 ・集落及び観光周遊ルート of 環境美化を定期的実施する大字管理組合に対し、活動費助成を行う。【H23～】 ・歴史的風土の保存のために大字管理組合が行う事業に対する支援を行う。【S55～】【特別会計 32,300千円】	45,830千円
周遊ルート検討事業 【総合政策課】	・世界遺産登録に向けて、インタープリテーション（価値を伝えること）を行う世界遺産センター等の拠点機能や、構成資産の周遊に適したルート設定及び視点場の検討を行う。	5,500千円
社会連携事業 【総合政策課】	大学の有する知的及び人的資源を活用しながら、多様化する地域課題に対応し、まるごと博物館づくりの推進や、世界遺産の機運情勢を図る。 ・ボランティア活動支援 ・首都圏講演会の開催 ・小学校への出前講座	1,970千円
芸術文化事業 【文化財課】	・村内在住の美術作家を中心とした展覧会や文化祭などの開催を通じて村民の芸術性を高め、文化の香る村づくりを促進し、誘客を図る。【明日香の匠展、明日香村文化祭、飛鳥アートヴィレッジ等】	8,330千円
主要古墳等整備活用事業 【文化財課】	・世界遺産構成要素となる村内主要古墳等において、古代飛鳥を体感できる施設として保存・活用を図るための計画づくりを行い、適正な整備を図る。【R4～】(史跡地境界確定業務・中尾山古墳整備基本計画策定及び大官大字跡周辺のあり方検討・牽牛子塚西側園地整備)	22,500千円
古代飛鳥再現事業 【文化財課】	・飛鳥の歴史文化資源の「見える化」を図るため、飛鳥時代の空間を総合的に体験できるように古代”伎楽”の再現コンテンツの検討を行う。【伎楽再現】	5,290千円

いよいよ新庁舎オープン

5月8日（月）から、新庁舎での業務を開始します。

建設工事中、村民の皆さまにはご理解とご協力をいただきありがとうございました。

防災拠点

耐震性能の強化とともに、雨水を貯水する調整池を駐車場地下に設置

周辺との調和

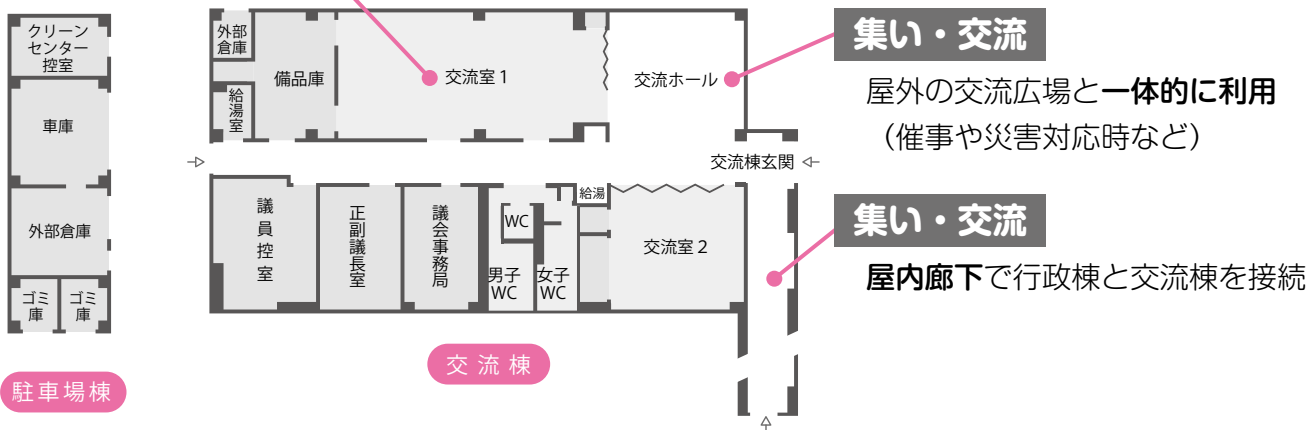
塀などを極力設けず見通しを確保、野趣に富んだ開かれた庁舎に

配置計画

中央公民館、健康福祉センター、小学校、幼稚園へのアクセスを確保

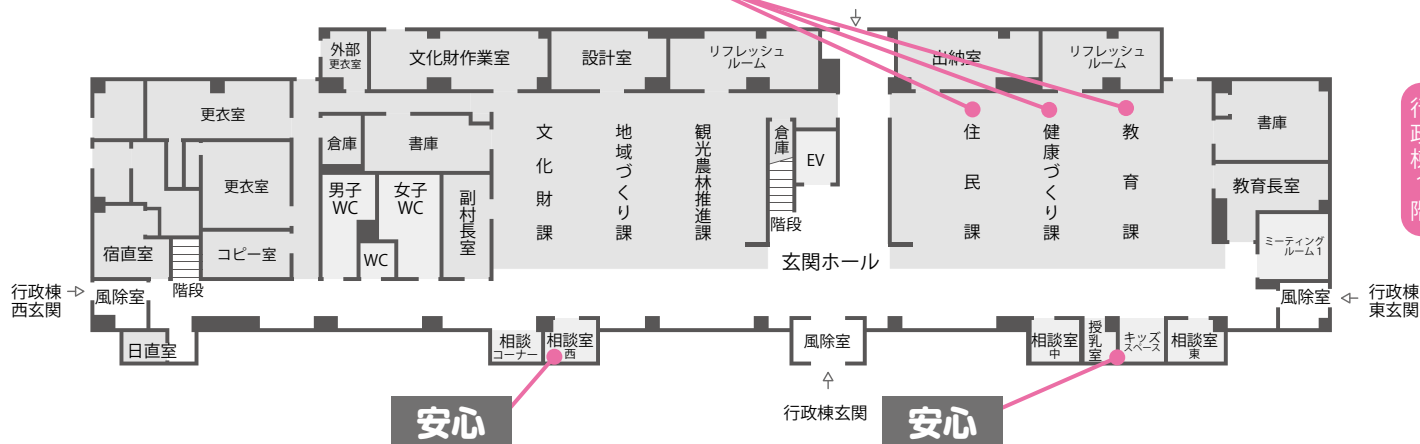
集い・交流

机と椅子は床に固定せず、多目的な利用ができる設えに



わかりやすい

主要な住民サービスの窓口を集約して配置

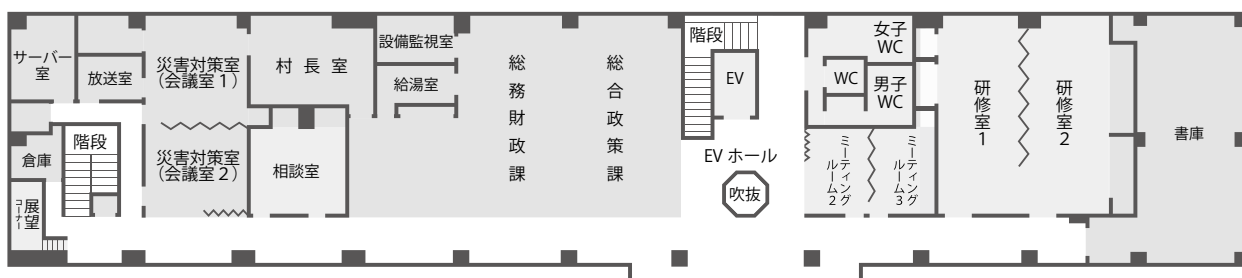


安心

プライバシーに配慮した相談室

安心

授乳室・キッズスペースを設置



チャレンジショップ「ASUCOME」 飲食2新店舗OPEN!

村内の観光・商工の活性化と、村内で独立・創業を目指す事業者支援を目的にオープンしたチャレンジショップ「ASUCOME（あすかむ）」は、今年で10年目を迎え、すでに複数の卒業生が村内で活躍しています。

第8期生として、飲食2店舗が新たにオープンしました。新しくなった「ASUCOME」に、ぜひお越しください。



▲ASUCOME外観

◆4月4日オープン!

地産地消の食材で心と体の健康を目指す軽食店

『虹畑』

お店の目標は、食を通じて様々な方と繋がり、食の大切さを伝えていくこと。村の旬の野菜や果物を使った安心安全のオリジナルメニューが味わえます。観光客はもちろん、地域の方にも愛されるような、「繋がり」を大切なお店です。



▲ソイグルト、サンド

◆4月28日オープン!

素材を生かしたパスタと地元の野菜を使ったイタリアンが味わえるお店

『Piccolo Ristoro』

店名（ピッコロ リストーロ）は、イタリア語で「少しの安らぎ」という意味。お料理を通じて店名通りに感じてもらえる場所にしたいという店主の思いが込められています。イタリアで各地方の郷土料理を学んだ経験を生かし、食べやすくアレンジしたイタリアンを提供します。

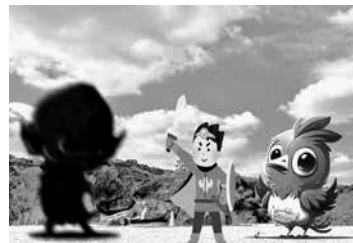


▲パスタ

◆5月中旬スタート予定!

外出困難者が観光案内人を務める新たな観光モデル創出実証事業『謎解き冒険・飛鳥クエスト—きづきアーキテクト(株)—』

施設内の一区画を活用し、村と連携した実証実験を開始します。飛鳥時代に関連するクイズに答えて、伎楽に出現する悪役「崑崙（こんろん）」を退治する子ども向け観光周遊コンテンツです。専用端末を使った謎解きクイズに、ご家族でぜひチャレンジしてください。



◆ASUCOME（あすかむ）

【住所】 明日香村岡410（県立万葉文化館の無料駐車場利用可）

【問い合わせ】 観光農林推進課 ☎54-2001（代）

<http://asucome.asukamura.jp>



「飛鳥ハーフマラソン」ニュース ASUKA HALF MARATHON NEWS



「飛鳥ハーフマラソン2023」を開催しました！

明日香村を2,587名が駆け抜けました！ご協力ありがとうございました！

3月12日（日）、初回大会に続く第2回大会も多くの方に支えられ、無事に開催することができました。交通規制の面では村民の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたが、沿道での応援はランナーの皆様にとって「励みになった」「頑張る後押しになった」「応援が嬉しくて嬉しくて」などととても好評でした。ご理解ご協力ありがとうございました。

飛鳥ハーフマラソン実行委員会事務局



▲スタート直後（キトラ古墳前）



▲応援を受けて力強い走りを！



▲レース中盤（石舞台古墳）



▲激坂ラストスパート（朝風峠）



▲男子総合1位の古川さんゴールの瞬間



▲表彰式の様子

3/28 第一生命保険株式会社と包括連携協定を結びました

同社は、グループビジョンとして「Protect and improve the well-being of all（すべての人々の幸せを守り、高める。）」を掲げ、保険領域にとどまらない価値提供を通じて、持続的社会的な実現への貢献を目指しています。また、令和2年10月に創設された「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」を活用し、持続可能な社会づくりに向けて自治体等と連携協力を推進し、地域課題解決に貢献しています。

本村との連携協定では、上記制度を活用するとともに、飛鳥ハーフマラソンなどを通じた多世代が享受できるスポーツ機会の創出、観光閑散期対策、アンケート・セミナーを活用した特定健診受診率アップのための周知活動、防犯・高齢者見守り活動など、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展などを目的としています。

【連携協力事項】

- ①社会教育・スポーツ振興に関すること
- ②健康増進に関すること
- ③観光振興に関すること
- ④産業振興に関すること
- ⑤生涯学習に関すること
- ⑥高齢者支援に関すること
- ⑦その他地域社会の活性化及び村民サービスの向上に関すること





「飛鳥ハーフマラソン」ニュース ASUKA HALF MARATHON NEWS



フェスタ&竹内街道・横大路(大道)まつり

メイン会場では、レース後も明日香村を堪能していただくために「飛鳥ハーフマラソンフェスタ & 竹内街道・横大路(大道)まつり」を開催。飲食物販ブース、最古の国道「竹内街道・横大路(大道)」を体感できるブース、関連12自治体によるご当地キャラクターグリーティング、トークセッションや抽選会など、大いに賑わいました。また、四神をモチーフとしたエア遊具「四神ふわふわランド」が初お目見えし、参加ランナーのほか、家族連れや多くの方々にお楽しみいただくことができました。

観光農林推進課、竹内街道・横大路(大道)活性化実行委員会



▲キャラクターグリーティング



▲飲食・物販ブース



▲竹内街道・横大路(大道)体感ブース



▲世界遺産・日本遺産 PR ブース



▲子ども古代衣装体験



▲四神ふわふわランド

買い物支援事業のイメージ



**買い物へ
でかけよう!**

明日香村社会福祉協議会では、あすかデマンド乗合交通を利用して、スーパーまでのお出かけをサポートする「買い物支援事業」を行います。詳しい内容や5月の日程は下記のとおりです。

【対象者】

- あすかデマンド乗合交通の対象者かつ70歳以上の村民及び障がい者
- 買い物でお困りの方

【支援内容】

- あすかデマンド乗合交通の登録、予約代行
- ご自宅から停留所までの付添
- 買い物中の見守り
- 買い物後の商品の運搬
- その他希望に合わせて対応

【利用料】 500円

【行き先】 吉野ストア (5/11、5/25)
イズミヤ橿原神宮前店 (5/19)

【日 程】

- 5月11日(木) 13時30分～15時30分
- 5月19日(金) 13時30分～15時30分
- 5月25日(木) 13時30分～15時30分
- ※買い物時間は1時間程度

【申し込み・問い合わせ】

電話でお申し込みください。
※定員に達し次第受付終了
明日香村社会福祉協議会
☎54-2740



3/25

農業振興功績者表彰 おめでとうございます

「あすかいちご狩りパーク」が奨励賞（アグリツーリズム賞）を受賞されました。

この賞は、奈良県における農業振興への尽力・功績を称えて、（公財）農業振興会から表彰されるものです。

今年で開園20年目となる「あすかいちご狩りパーク」は、冬の大人気コンテンツとして定着しており、観光×農業の取組としてますますの発展を期待しています。



▲石田会長のいちごハウスで

2/10

全国教育美術展 入選・佳作受賞 おめでとうございます

（公財）教育美術振興会主催（文部科学省他後援）第82回全国美術展において、年中4歳児の辰巳京之輔さん、河合栞汰さん、年長5歳児の面浦丈晴さん、藤井康太さん、福井唯斗さんの5人が入選に選ばれました。また、佳作に年長5歳児の板垣和菜音さんが選ばれました。

日頃の絵画指導や幼小中一貫教育で取り組んでいる言語力（描く力）の成果が評されたものだと思います。今後も様々な経験から感性を高め、表現力を身に付けていってほしいと願っています。



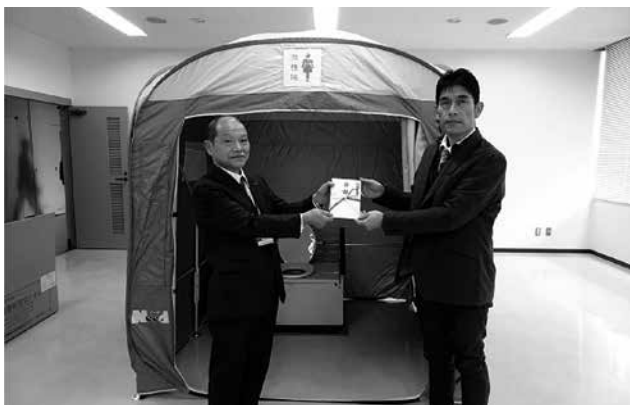
▲受賞した明日香幼稚園児の皆さん

3/3

非常用トイレを 無償貸与いただきました

県内の法人から日本赤十字社奈良県支部に寄贈された非常用トイレ1式が、明日香村分区に無償貸与されました。

今後、災害時はもちろん、村内のイベント等にも活用していきます。



▲貸与された非常用トイレ

4/1

消防団本部役員が 変更になりました

明日香村の安心安全にご尽力いただきます。

団 長	辻本 恵一（阿部山）
副 団 長	米田 昌義（小山）
副 団 長	小西 章裕（岡）
第一分団長	松本 佳孝（島庄）
第二分団長	石田 裕彦（上平田）
第三分団長	辻 正道（飛鳥）
女性分団長	更谷 真弓（川原）

（敬称略）

前任の山下昌克副団長、山本隆文第二分団長は定年を迎えられ退団されます。長きにわたり消防団活動にご尽力いただき、ありがとうございました。

新規採用職員を紹介します



吉川 真司

前職では、奈良県商工会連合会にて、地域の小規模事業者様の経営支援業務に従事してきました。

出身は御所市で、現在は橿原市内に住んでおります。

これまでの社会人経験で得た知識を活かして、明日香村の発展に貢献できるように努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。



池田 朱那

2月より住民課で働かせていただくこととなりました。

明日香村は小さいころから家族で遊びに來たり友人と訪れたりすることも多く、大変魅力に感じていたため、今回働けることを嬉しく思っております。

前職の銀行での個人営業経験を活かし、村民の皆さん・関係者の皆さんの目線を持って業務に取り組みたいと考えております。

未熟ではありますが、明日香村の発展に貢献出来るよう、精一杯頑張りますのでよろしくお願い致します。



梅本 光二

前職では不動産会社にて、住宅の建築、改装や新築物件の販売に従事しておりました。歴史ある明日香村の職員に採用されたことに誇りを感じております。今までの経験を

生かし、皆様のお役に立てるよう、また、地域に貢献できるように尽力して参ります。



萩原 由紀子

はじめまして。今年度より明日香村職員として働かせていただくことになりました。これまでは病院や在宅医療の現場などで勤務し、経験を積んでまいりました。これらの経験を活かし今後は明日香村の保健師として、村民の皆様の健康づくりや安心づくりに貢献できるように努めていきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。

人事異動（ ）内は旧所属

◆令和5年4月1日付

- ◆(参事) 福井正浩…参事兼任住民課課長事務取扱(参事兼総務財政課長)
- ◆(課長) 畑楠 昭…総務財政課課長(教育課課長)
- ◆(主幹) 浦野 喜徳…教育課課長(住民課長)
- ◆(主幹) 山本 英樹…健康づくり課主幹(健康づくり課課長補佐)
- 山口 博之…地域づくり課主幹(文化財課課長補佐)
- 梅谷 嘉伸…教育課主幹・給食センター所長(住民課課長補佐)
- ◆(課長補佐) 北村 旭…総合政策課課長補佐(総務財政課課長補佐)
- 数田 佳典…総務財政課課長補佐(教育課課長補佐・給食センター所長)
- 東野 悟志…総務財政課課長補佐(総合政策課課長補佐)
- 関本 晃子…住民課課長補佐(住民課調整員)
- 吉田 美紀…観光農林推進課課長補佐(観光農林推進課調整員)
- 米川 奈穂子…観光農林推進課課長補佐(観光農林推進課調整員)
- 森川 周平…地域づくり課課長補佐(地域づくり課調整員)
- 西川 浩司…教育課課長補佐(地域づくり課課長補佐)
- 福井 一仁…文化財課課長補佐(総合政策課調整員)
- ◆(係長) 南 誠人…総合政策課係長(総合政策課主査)
- 福井 良次…総合政策課係長(住民課主査)

◆令和5年2月1日付

- ◆(参事) 吉川 真司…観光農林推進課事務員(新規採用職員)
- 萩原 由紀子…健康づくり課保健師(新規採用職員)
- 梅本 光二…地域づくり課事務員(新規採用職員)
- ◆(事務員) 池田 朱那…住民課事務員(新規採用職員)
- ◆(技能労務職) 井村 和由…教育課(明日香村地域振興公社)
- ◆(事務員) 中田 麻衣子…教育課事務員(住民課事務員)
- ◆(主事) 河合 良…健康づくり課主事(明日香村社会福祉協議会)
- 辻 陽平…明日香村社会福祉協議会(健康づくり課主事)
- ◆(事務員) 中田 麻衣子…教育課事務員(住民課事務員)
- ◆(主事) 上田 裕基…住民課主事(教育課主事)
- 河合 裕太郎…住民課主事(総務財政課主事)
- 坊 実莉…総合政策課主事(総務財政課主事)
- 関本 晴生…観光農林推進課主査(地域づくり課主査)
- ◆(主査) 森西 葵…議事事務局兼務(総務財政課主査)
- 長谷川 透…文化財課係長(文化財課技師)
- ◆(主査) 西辻 充規…観光農林推進課係長(健康づくり課調整員)
- 植本 和美…地域づくり課係長(住民課調整員)
- ◆(主査) 谷口 友哉…住民課係長(住民課主事)
- 西辻 充規…観光農林推進課係長(健康づくり課調整員)
- ◆(主査) 樋田 拓幸…住民課係長(教育課調整員)

明日香をさぐる

キトラ古墳

「壁画」発見四〇周年②

今回は史跡キトラ古墳で新たな壁画の発見がありましたので紹介したいと思います。

昭和58年11月にキトラ古墳から壁画が発見されて今年でちょうど40周年を迎えます。高松塚古墳の発見の経験を踏まえ、キトラ古墳では非破壊によるファイバースコープでの内部探査が行われ、「玄武」像などの極彩色壁画が確認されました。その後のデジタルカメラによる探査等で白虎や朱雀、天文図や獣頭人身像などの壁画が確認され注目を集めました。石槨内の壁画は天井石の継ぎ目からの雨水で変色壁面の下部も土砂の流入により、泥がかぶったり崩落するなどすべての方位の獣頭人身像の全貌は不明のままです。現在までに確認されている獣頭人身像は「子・丑・寅・午・戌・亥」の6

体となります。壁画については現在、計1143片分が剥ぎ取られており、保存施設で保管されています。今回、文化庁による蛍光X線で赤色顔料が示す水銀や銅などの分布範囲を分析した結果、「辰・巳・申」の画像化に成功し壁画が残存していたことが確認されました。特に「巳」は着ている衣のひだや右を向いた頭の輪郭、舌の先が二つに分かれる様子など「巳」の全体像が明らかとなりました。獣頭人身像は「子・丑・寅・午・戌・亥」分を含めこれで9体分確認されたこととなります。残りの「卯・未・酉」は剥落などで残っておりません。今後の技術の進歩などにより、新たな図像の発見も期待されるなど、今、キトラ古墳に注目が集まっています。

国宝キトラ古墳壁画の公開(第27回) —西壁「白虎」—

【期間】 5月20日(土)～6月18日(日)

【時間・場所】 9時30分～16時30分

「キトラ古墳壁画体験館四神の館」内

キトラ古墳壁画保存管理施設

(国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区内)

【申し込み・問い合わせ】

「国宝キトラ古墳壁画の公開(第27回)」事務局

☎06-6281-3060

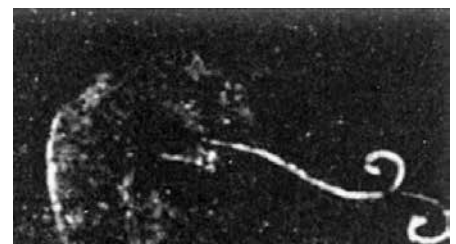
<http://www.kitora-kofun.com>

※事前にインターネットまたは往復はがきでの応募が必要です。

※応募多数の場合は抽選となります。



キトラ古墳「巳」



キトラ古墳「巳」頭部

幼小中

一貫教育推進だより

129

幼・小・中学校を連続した一つの期間として捉え、12年間（プレ期・前期・中期・後期）を通した教育内容、指導組織を一体化した教育を行う。

～明日香小学校の教育～

〈繋がりをもった一つの学校〉

プレ期（3年間） 自己萌芽期	前期（小1～小4） 自己形成期	中期（小5・小6・中1） 自己充実期	後期（中2・中3） 自己確立期
幼稚園	明日香小学校		聖徳中学校

学校教育目標

郷土を愛し、郷土を語れる児童の育成
確かな学力とたくましい心身を持ち、自らの生き方を切り拓く児童の育成

めざす児童像

誠 = 正直でまっすぐな心をもつ子
力 = 自分に甘えず、高めようと努力する子
愛 = 励まし合い、学び合う子



◎プレ期から前期へ、中期に当たる5・6年から中学校への接続がスムーズに進められるよう、明日香幼稚園、聖徳中学校との連携を密に進めます。

～聖徳中学校の教育～

〈繋がりをもった一つの学校〉

プレ期（3年間） 自己萌芽期	前期（小1～小4） 自己形成期	中期（小5・小6・中1） 自己充実期	後期（中2・中3） 自己確立期
幼稚園	明日香小学校		聖徳中学校

学校教育目標

郷土を愛し、郷土に誇りを持ち、郷土を語れる生徒の育成
夢に向かい、自ら学び、心豊かに、たくましく生きる生徒の育成

めざす児童像

自律 = 自分に甘えることなく、規律正しく行動できる生徒
和協 = 友と助け合い高め合える生徒
誠実 = 正直でまっすぐな心をもつ生徒



◎中学校教員が中期も担当し、教科指導の専門家として小学校の教科指導に関わります。

新庁舎移転のため、5月1日(月)～5月7日(日)は中央公民館/図書室/中央公民館別館を臨時休館します。

公民館からのお知らせ

問い合わせ：明日香村中央公民館 ☎54-3636

公民館主催講座のご案内

☆飛鳥史学文学講座

【日時】5月14日(日) 13時～15時

【場所】明日香村中央公民館 1階 ホール

【講師】関西大学文学部教授・なにわ大阪研究センター長 乾 喜彦 先生

【内容】歌物語としての『古事記』下巻一歌物語最終章 清寧・顕宗条一

※明日香村在住の方、関西大学学生、本講座に興味のある中高生は受講料無料です。

明日香村の皆様のご受講を、心からお待ちしています。

【問い合わせ】関西大学教育後援会 ☎06-6368-0055

短歌

- ・野路行けば 葦タンポポ 咲きみだれ
足裏にやさし 土の道踏む 森田 幸子
- ・曾孫とは 初顔会わせて 抱きやれば
人見知り 涙きママに 戻しおりぬ 吉田 清子
- ・落ち延びる 義経一行の 足跡の
そここ息づく 吉野山かな 西村 道子
- ・満開の 梅に誘われ 歩きをり
小市の丘より マルコ塚まで 松本 義夫
- ・音もなく 降りくる雪に 花を閉じ
福寿草は うす化粧せり 馬場 しづ子
- ・湯あみして 背丸き姫 出で来たり
靴下はくを 手伝ふ夕べ 立見 千代子
- ・如月は 里山の梅 花盛り
明日香の橋に 片枝のせて 寶藏 八重子
- ・顔を出す 小さき露の 莖 天ぶらに
春を先取る 仄かな苦み 脇田 智子
- ・明朝には まず沈丁花を 訪ねよう
流れる香は ひめやかなれど 奥 まさみ

明日香村図書室だより

【一般書】新着図書案内

- 『水底のスピカ』 乾ルカ 中央公論新社
- 『タングル』 真山仁 小学館
- 『菜と嘘の季節』 米澤穂信 集英社
- 『宙ごはん』 町田そのこ 小学館
- 『まち』 小野寺史宜 祥伝社
- 『祝祭のハングマン』 中山七里 文藝春秋
- 『やる気1%ごはん』
まるみキッチン KADOKAWA
- 『日本一の洗濯屋が教える汚れ落としの神ワザ』
洗濯ブラザーズ 宝島社

【児童書】おべんとう・ピクニックの絵本

- 『おべんとうなあに?』 山脇恭 偕成社
- 『おべんとう』 小西英子 福音館書店
- 『きょうのおべんとうなんだろな』
きしだえりこ 福音館書店
- 『ピッキーとポッキー』
あらしやまこうざぶろう 福音館書店
- 『チリとチリリ』 どいかや アリス館
- 『おたすけこびととおべんとう』
なかがわちひろ 徳間書店
- 『さんぼのしるし』 五味太郎 福音館書店

本・DVDのリクエスト受付中

図書室設置のBOXとメールで受け付けています。皆様のリクエストをお待ちしています。

※ご希望に沿えない場合があります。ご了承ください。

メールアドレス：asuka_library@yahoo.co.jp

明日香村図書室

明日香村大字川原91番地の3
(公民館向かい2階)

☎54-4430 / 開館時間：9時～17時

※正午から13時の間は図書室を閉室します。

この時間内の返却はポストにお願いします。

(DVDは不可)

南都明日香ふれあいセンター

犬養万葉記念館

web <http://inukai.nara.jp/>
tel 54-9300
fax 54-4200
mail info@inukai.nara.jp

● 明日香村の万葉歌碑を歩く②⑥

よのなか しげ かりほ
世間の 繁き仮廬に 住み住みて

至らむ国の たづき知らずも

巻16・3850 作者未詳

犬養先生の揮毫で、平成4年に川原寺前の道路沿いに建てられた歌碑です。「世の中というわずらわしいことが多い仮の宿りに住み続けて、死後に行き着く浄土の様子はわからないことだ」と作者はわかりませんが、川原寺のお堂にあった和琴に2首の歌が書かれていました。僧侶が無常を思い、書き留めたのでしょう。

もう1つの歌は「生死(いきしに)の 二つの海を 厭(いと)はしみ 潮干(しほひ)の山を 偲(しの)ひつるかも」(巻16-3849)で、歌碑の歌と同様にこの世を嫌い、極楽浄土に行くことを願っています。2月の万葉文化館での「明日香の匠展」に折坂諭さんが出展された素晴らしい和琴にこの歌が書かれていました。お気づきになりましたか。



▲ 明日香村大字川原 川原寺前道路南側

5月の予定

5月4日(木・祝) みんなで歌おう懐かしの歌 11時～正午 参加費：500円

5月14日(日) 万葉植物野外講座 (詳細未定)

5月21日(日) 岡本三千代の万葉ゼミ 13時～15時 参加費：1,000円(要予約)

会場：犬養万葉記念館(開場：12時30分)

※ 詳細は犬養万葉記念館までお問い合わせください。

あすかゆったり

太子の湯 イベントカレンダー



<営業時間>
10時～
最終受付 20時30分
閉館 21時

太子の湯		火	水	木	金	土	日	月
さら	大海人							
女	男							1
男	女	2	3	4	5	6	7	8
女	男	9	10	11	12	13	14	15
男	女	16	17	18	19	20	21	22
女	男	23	24	25	26	27	28	29
男	女	30	31					

休館日：

● 26日は「風呂の日」

当日券でご入浴のお客様に無料券進呈！
回数券ご購入のお客様には2枚進呈！

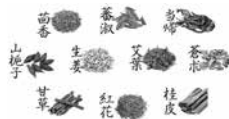
* 女湯限定白湯 *

● 5月7日(日) チューリップの湯

暖かな陽気の中、元気いっぱい咲くチューリップの花をイメージしたお風呂です。保湿成分ローヤルゼリーエキスが肌にツヤを与えます。

● 5月21日(日) 薬仁湯

《漢方薬湯》抗アレルギー作用等具体的に検証された薬用入浴剤です。



27日・28日は臨時休業です。

● 健康マージャン教室

毎月第1・3水曜日 9時～正午
全く知らない方でも講師がゆっくと分かりやすく解説してくれますので安心です。

● 楽しよ教室

毎月第1・3水曜日 9時～正午
うまく書くのではなく想像し楽しみながら創り上げていく脳トレ書道です。

● 定期更新/新規受付

5月25日(木)～31日(水)
高齢者3,000円/大人5,000円

● cafe きとら

* 営業時間 *
10時30分～16時(ラストオーダー15時30分)

● ほくし屋 楽楽

施術可能日は、ほくし屋楽楽掲示板およびセンター受付までお尋ねください。

入れ墨・タトゥーのある方、泥酔の方のご入浴は固くお断りします。

明日香村健康福祉センター たちばな

明日香村大字立部745番地 ☎54-5330

子育てカレンダー 5月



みらいっ子ルーム開所時間

(月・木・金曜日)

午前の部 9時～12時30分

午後の部 15時～16時30分

(火・水曜日)

9時～16時30分

【場所】明日香幼稚園内

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

閉室日：

●絵本の日(1日)

絵本の読み聞かせボランティアさんにお越しいただきます。

●らっこ教室(8日)

離乳食について

●季節の製作(11日)

紙等を使っていちごの作品を作ります。

●体をつかってあそぼう(12日)

音楽に合わせて体を動かします。

●さわってあそぼう(15日)

小麦粉粘土であそびます。

●戸外あそび(18日)

芝生広場で虫を見つけてあそびます。

●くまさんといっしょくらぶ

(①グループ22日・②グループ25日)

幼稚園中庭であそびます。

●戸外あそび(26日)

どろんこあそび

※健康福祉センターで行います。

※教室の時間は10時から11時30分です。

教室の詳しい内容、持ち物等は子育て支援アプリ「あすかっこ!」でご確認ください。

※来園される際は水分補給できるものをご持参ください。

【申し込み・問い合わせ】

明日香村大字橋21

明日香村子育て世代包括支援センター

☎54-5550

火・水曜日もみらいっ子ルームを開放します。

時間が合わず、みらいっ子ルームに遊びに来られなかった方もぜひ、遊びに来てください。

日程や内容は子育て支援アプリ「あすかっこ」で確認できます。



●5月11日(木) 乳児健診

対象の方は個別に通知します。

【時間】13時～15時ごろ

【場所】健康福祉センター

【持ち物】母子手帳、タオル、問診票

●5月19日(金) アミィクラブ

明日香保育園にて開催します。

【対象】0歳～就園前までのお子さんとその保護者

【時間】10時～11時30分

【場所】明日香保育園

(要予約☎54-4138)

【内容】誕生会・栄養士による食育相談

子育て支援センターに行ってみよう!

子育て支援センターでは、保育士が育児に関する悩みや相談、子育てに役立つ情報を提供するとともに、親子同士が交流できる場を作り、不安なく子育てできるよう支援しています。

○家庭での育児不安や悩みなど、幅広く相談できます。

○保育園の園庭を開放しています。

○保護者の用事等の場合に、一時的にお子さんをお預かりする「一時預かり」を行っています。

○月1回保育士が子育て相談や季節の遊びを実施しています。

【日時】毎週月曜日～金曜日 10時～16時

【場所】明日香保育園(明日香村大字飛鳥469)

【問い合わせ】

子育て支援センター事務局(明日香保育園)

☎54-4138

※今後の新型コロナウイルスの動向により、教室が中止になる場合があります。ご了承ください。

個別がん検診のお知らせ

～定期的にがん検診を受けましょう～

早期発見・早期治療のため、明日香村ではがん検診を実施しています。
受診方法は2通りあります。

①集団がん検診（11月実施予定）

広報あすか10月号に申し込み方法等を掲載予定です。
複数のがん検診を同時受診することができて便利です。

②個別がん検診

医療機関で受診できる検診です。通常、検診は保険適用外となるため、検査内容によっては費用が数万円と高額になる場合があります。村の検診を利用すると、2～3割程度で済みます。
また、70歳以上の村民の方は全てのがん検診が自己負担なし（無料）で受けられます。

がん検診は、加入している医療保険の種類に関係なく、年齢や性別の条件を満たす村民であればどなたでも受けることができます。ただし、年度内に個別検診と集団検診を重複して受診することはできませんので、ご注意ください。

【個別がん検診実施期間】

令和6年2月29日まで（乳がん検診・子宮がん検診は令和6年3月31日まで）

個別がん検診

検診の種類	対象者	検診内容	自己負担金	実施期間	実施医療機関	備考
胃がん検診	50歳以上	①問診 ②胃内視鏡	5,000円	令和6年 2月29日まで	済生会中和病院	・胃内視鏡は2年に1回の検診です。昨年度胃内視鏡で検診を受けた方は、今年度胃がん検診（バリウム、内視鏡）を受けることはできません。
		①問診 ②胃透視 （バリウム）	2,000円		登録医療機関	
大腸がん検診		①問診 ②検便	無料			登録医療機関
肺がん検診	40歳以上	①問診 ②レントゲン 撮影	1,000円	令和6年 3月31日まで	①済生会中和病院 ②平尾病院 ③平成記念病院 ④河田胃腸科医院 ⑤鎌田医院田園診療所 ⑥済生会御所病院 ⑦葛城メディカルセンター	—
		①問診 ②レントゲン 撮影 ③喀痰検査	1,700円			
乳がん検診		①問診 ②マンモグラ フィ検査	2,000円			・国の指針により、視触診はありません。 ・2年に1回の検診です（無料クーポン対象の年度に限り続けて受診できます）。
子宮がん検診	20歳以上	①問診 ②頸部細胞診	2,000円	奈良県内の 登録医療機関		・体部検診については、医師の診察により受診可能です。 ・2年に1回の検診です（無料クーポン対象の年度に限り続けて受診できます）。
		①問診 ②頸部細胞診 ③体部検診	3,500円			
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診（胃内視鏡）、乳がん検診、子宮がん検診は、2年に1回の検診です。 ・年齢は、全て令和6年4月1日時点での年齢です。 （例：40歳以上→昭和59年4月1日以前に生まれた方） ・70歳以上の方・生活保護世帯の方・無料クーポン券対象の方は無料になります。 ・明日香村国民健康保険被保険者（加入）の方は、助成制度があります。 詳しくは住民課（☎54-2282）へお問い合わせください。 ・期限が近くなると予約が取れず受診できない場合がありますので、各医療機関に予約の上、早めに受診してください。 					

認知症予防教室

今月の教室は、「懐話ふだ」を使って昔のことを思い出し、脳の活性化をはかります。皆様の参加をお待ちしています。

※懐話ふだとは、回想法を取り入れたカードゲームで、引いたカードに書かれた思い出を皆さんとお話します。

【対象】

65歳以上で明日香村在住の方

【日時】

5月24日(水) 14時～15時

【申込期限】

5月19日(金)まで

【参加費】

無料

【場所】

健康福祉センター2階
会議室1・2

【申し込み・問い合わせ】

明日香村社会福祉協議会
☎54-2740



個別健康相談

健診結果や、日頃の運動・食事などの生活習慣で気になることを相談できます。相談をご希望の方は、電話等でご予約ください。

【日時】 ※要予約

5月12日(金)・5月25日(木)

・一人(一組) 30～40分程度
・9時30分～15時30分

【内容】

専門職(管理栄養士・健康運動指導士等)による指導・相談
個別に生活習慣の改善方法をご提案します。

【場所】

健康福祉センター

【利用料金】

無料

【注意事項】

訪問による相談もできます。ご希望の方はお問い合わせください。

【問い合わせ】

健康づくり課
☎54-5550

健康ステーション
活動予定

活動量計の貸出を希望する方は活動日にお越しください。

【注意事項】

・午前中のみの開催です。
・ポイントカードをお持ちの方は、今年度最初の事業参加の際にポイントを0に戻す処理を行います。

【日時】

5月12日(金)・5月25日(木)
9時45分～11時45分

【内容】

・おでかけ健康法の紹介
・活動量計の貸出・診断・返却
・健康チェック(血圧測定、体組成(体脂肪・筋肉量等)測定)

【場所】健康福祉センター

【利用料金】無料

【お知らせ】

令和4年度の健康ポイント数上位5名を表彰します。

・今井田 洋子さん(平田)
・西岡 龍世さん(祝戸)
・松本 鈴美さん(岡)
・山本 己知子さん(阪田)
外1名

【問い合わせ】

健康づくり課
☎54-5550

小規模企業共済制度を
ご存じですか

廃業や退職時に備えて、小規模企業の経営者や役員の方のために国がつくった安心でお得な退職金の積立制度です。

掛金は全額所得控除の対象で、千円から七万円(五百円刻み)の範囲で自由に選べ、経営者の退職金として受け取ることができるので、税制メリットがあります。

加入は商工会、金融機関等で。詳細は「小規模共済」で検索。

【問い合わせ】

(独)中小企業基盤整備機構
☎050-5541-7171
(共済相談室)



新庁舎移転に伴い、 防災行政無線を運用停 止します

5月1日(月)から5月7日(日)までの7日間にかけて、防災行政無線の運用を停止します。

停止期間中は、全ての機能が使用できなくなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

停止となる代表的な機能

- ①明日香村役場からの放送
- ②各大字の予約放送
- ③時報
- ④火災時のサイレン



▲戸別受信機



▲屋外スピーカー

停止期間中は、
鳴りません！

【問い合わせ】

総務財政課

☎54-2001

災害に備えた名簿登録に ご協力を

村では、災害時に自力で避難することが難しく、特に支援を必要とする方を「避難行動要支援者」として、名簿を作成しています。

この名簿は、災害時の避難支援に役立てるためのものですが、ご本人の同意が得られた場合には、避難行動支援等関係者（自主防災組織・民生児童委員・警察・消防など）に情報提供し、事前に一人ひとりに適した支援方法を検討するなど、災害時の避難誘導や安否確認が的確に行えるよう活用されます。

このため、本年度も本格的な台風シーズンを前に、住民台帳において、75歳以上の単身世帯の方には状況確認を、名簿登録対象の方には名簿情報提供のための同意書を送付します。

該当される方は、ご理解いただき、災害に備えるためにも書類の提出をお願いします。

【名簿登録対象者】

- ①介護保険で要介護認定3から5

を受けている方

- ②身体障害者手帳の1・2級（総合等級）の第1種を所持する方

（内部障害のみで該当する方を除く）

- ③療育手帳のAを所持する方

- ④精神障害者保健福祉手帳の1・2級の手帳を所持している方で単身世帯の方

- ⑤村の生活支援を受けている難病患者の方

- ⑥独居高齢者等、村が支援を要すると認められた方

【問い合わせ】

健康づくり課

☎54-5550



農地取得の下限面積要件が 廃止されました

これまで農地を取得（買受け・譲受け・借受け等）するためには一定の面積以上を経営する必要があるりました。

しかし、農業者の減少・高齢化が加速する中で、認定農業者等の担い手だけでなく、農業への意欲ある新規参入者を地域内外から受け入れることが重要であるため、農地の利用を促進する観点などから、農地法が改正され、下限面積要件が廃止されました。

これを受け、令和5年4月1日から、明日香村の下限面積10aの要件も廃止となりました。

【問い合わせ】

農業委員会事務局

☎54-2001(代)



国民年金保険料の免除・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めた場合と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受取額が少なくなります。

将来の老齢基礎年金を増額するために、免除期間の保険料を10年以内であれば追納できます。ただし、当該期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料に一定の加算額が上乘せされます。追納は、古い月の分から納付することとなります。

◎一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されてい

ければ追納はできません。

◎「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、納付の優先順を本人が選択できます。

【問い合わせ】

ねんきん加入者ダイヤル
0570-0031004
桜井年金事務所
42-0033



てんいち先生



消費生活相談から

布団の処分や点検を口実にした強引な訪問販売に注意!

《事例》

「処分してもよい布団はないか」と男性が訪問してきたので、2階の押し入れにある座布団を引き取ってもらうことにした。すると、業者が勝手に上がり込んで押し入れを開け、座布団ではなく羽毛布団などを勝手に出し「このままではダメになってしまつので、リフォームしたほうがよい」と熱心に勧めてきた。根負けして約13万円の契約をしてしまった。年金暮らしの身には高額過ぎて支払えない。

(80歳代)

《アドバイス》

●「処分してもよい布団はないか」などと訪問されても、安易に家の中に入れておかないようにしましょう。家の中にあげてしまうと、点検を強いられたり、布団の購入やリフォームの契約を勧められたりする恐れがあります。

●布団の処分は事業者ではなく、自治体のルールに従って処分し

ましよう。

●事業者の来訪は、なるべく一人でお断りせず、一度帰ってもらおうなどして、家族や周囲の人などに同席してもらいましょう。

●家族や周囲の人は、高齢者の家に不審な訪問者が来ていないか、いつもと違う様子はないかなど、気を配りましょう。

●クーリング・オフや契約の取り消しができる場合があります。しつこく勧誘され恐怖を感じたときや困ったときは、警察や消費生活相談窓口等にご相談ください（警察相談専用電話「#9110」）。

【相談日時】

毎週火曜日/13時～16時
(祝日および年末年始を除く。)

【場所】

中央公民館
※5月2日(火)のみ健康福祉センター

【問い合わせ】

明日香村消費生活相談窓口
54-222802
相談日時以外でお急ぎの方は消費者ホットラインへ
1888

*奈良県消費生活センター等につながります。

車座集会（明日香座）を開催します！

村政への意見や提案をいただくため、ぜひご参加ください。
※事前申込は不要です。

【開催日時】

■第1回

《日時》5月13日（土）19時

《場所》明日香村役場交流ホール

《対象大字》

檜前・阿部山・大根田・栗原・上平田・真弓・地ノ窪

■第2回

《日時》5月20日（土）19時

《場所》明日香村役場交流ホール

《対象大字》

下平田・中平田・南平田・越・御園・檜前緑ヶ丘・檜前緑台・檜前いおり野

■第3回

《日時》5月27日（土）19時

《場所》明日香村役場交流ホール

《対象大字》

岡・島庄・橘・立部・野口・川原

【問い合わせ】

総合政策課

☎54-2001代

固定資産税 課税明細書を ご確認ください

●土地固定資産税（地目変更）

毎年1月1日現在の所有者に対して課税されます。地方税法第388条第1項で告示された固定資産評価基準等によって、地目別に評価を行います。地目は田、畑、宅地、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野並びに雑種地等があります。

登記簿上の地目と現況の地目が不一致の場合には、登記簿上の地目に関わらず利用状況により課税地目を決定して評価します。課税地目は課税明細書（納税通知書に同封）の現況地目覧で確認できます。課税地目と異なる利用状況に変更した場合は申し出てください。

●家屋の固定資産税（減失）

毎年1月1日現在の所有者に対して課税されます。課税家屋は課税明細書（納税通知書に同封）で確認できます。

取り壊した場合や速やかに申し出てください。また、登記済家屋（家屋番号あり）の場合は法務局で減失登記を申請してください。
※納税通知書は5月中旬発送予定

【問い合わせ】

住民課

☎54-22882

自動車税種別割の納期限は 5月31日（水）です。

自動車税種別割は毎年4月1日現在の所有者（割賦販売等の場合は使用者）に課税されます。必ず納期限までに納付してください。
※納期限を過ぎると延滞金が増算されます。

【納付方法】

金融機関の窓口のほか、コンビニ、ペイジー、スマートフォン決済アプリケーション、地方税お支払サイトを

※詳細は、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

【納税通知書が届いていない場合】

運輸支局での住所変更手続きが遅れている等の理由が考えられるため、左記へご連絡ください。

※住所を変更された方や県外ナンバーの自動車をお持ちの方は、運輸支局で速やかに変更登録の手続きをしてください。

【問い合わせ】

奈良県自動車税事務所

自動車税第一課

☎0743-51-0081

4月からスマホやカードで 電子納税が可能に

令和5年4月から、これまで通りの納付方法に加えて、「地方税共同納税システム（eLTAX）」により、スマホ決済アプリやクレジットカード、口座引き落とし等で電子納税ができるようになります。詳細は、地方税お支払サイト

(<https://www.payment.eltax.ta.go.jp/>)をご覧ください。

【対象税目】

- ・軽自動車税（種別割）
- ・固定資産税
- ・村民税（普通徴収）
- ・国民健康保険税

【利用できる決済方法】

- ・スマホ決済アプリ
- ・クレジットカード
- ・インターネットバンキング
- ・口座引き落とし 等

※クレジットカード、一部のスマホ決済アプリには決済手数料が必要です。



飛鳥資料館ミニ展示

「長法寺十三重石塔内に納められた
押出三尊仏像と御正体」

昭和54年に浄国寺（橿原市一町）境内に所在する十三重石塔の修理中に発見された、長法寺（現在は浄国寺と合併して廃寺）の押出三尊仏像と御正体（円鏡）を展示します。押出三尊仏像は白鳳期のものと推定され、中尊が倚座像の如来三尊像です。また、御正体は鎌倉時代と考えられる銅製の円鏡の鏡面に、左手に宝珠を持つ地藏菩薩が毛彫りで表現されています。立体的な仏像とは違う信仰の対象をご覧ください。

また、夏期企画展の写真コンテストの応募作品も6月末まで募集しています。令和5年度のテーマは「飛鳥のくらし」です。詳細はホームページをご覧ください。

【展示期間】

4月21日（金）～5月21日（日）

※月曜日休館・5月1日（月）は開館

【開館時間】

9時～16時30分

【入館料】

一般350円／大学生200円

高校生及び18歳未満、70歳以上は無料（年齢の分かるものが必要です）

【問い合わせ】

飛鳥資料館

☎54-3561



▲押出三尊仏像（左）と御正体（右）



▲夏期企画展写真コンテスト
テーマ：「飛鳥のくらし」

奈良県立万葉文化館 からのお知らせ

＜展覧会＞

特別展「万葉歌から生まれた美
の世界―杉岡華邨の書を中心に―」

【会期】

～5月28日（日）

【観覧料】

一般 800円 高校・大学生
500円 小・中学生 300円

●当館学芸員によるギャラリートーク（申込不要・要観覧券）

【日時】

5月17日（水）15時40分頃～

●関連イベント 書の体験ワークショップ（申込不要・無料）

「墨と筆で木板に文字を書こう」

【日時】

5月5日（金・祝）

①10時30分 ②13時30分 ③15時

【定員】

各回15名程度

＜講座＞

■万葉集をよむ（無料）

【雑歌】山・川・花・鳥の歌（巻7）

1092～1124番歌）

【日時】

5月17日（水）14時～15時30分

【定員】150名（予定）

※会場参加は事前申込不要・オンライン視聴のみ事前申込が必要。

＜イベント＞

■万葉衣裳を着てみよう（無料）

【開催日】

5月6日（土）・5月7日（日）

■木簡をつくって万葉仮名をかこう

【開催日】

5月14日（日）

■万葉の花を描こう

【開催日】

5月21日（日）

※イベント各日・随時受付

【時間】

10時30分～正午
13時30分～15時30分

■コンサート（無料）

●奈良フィルハーモニー管弦楽団

～緑あふれる光の中で～

【日時】

5月27日（土）

14時～15時（開場13時30分）

整理券配布 当日12時30分～

■「にぎわいフェスタ万葉春」

6月25日（日）まで開催中

【問い合わせ】

奈良県立万葉文化館

☎54-11850

(<https://www.manyo.jp>)

【休館日】

月曜日（祝日の場合は翌平日）

【開館時間】

10時～17時30分（入館は17時まで）

有害鳥獣捕獲にご注意を

農林産物などの被害防止のため、明日香村有害鳥獣捕獲実施要領に基づき、(一社)奈良県猟友会明日香支部が有害鳥獣を捕獲しています。

※原則、火・木・土に活動中

なお、捕獲檻・くくり罠を仕掛けている箇所には、危険防止のため近づかなさようご注意ください。



仕掛けの近くに掲げている標識

獣害被害が発生した場合は、総代を通じて観光農林推進課へご相談ください。(捕獲にあたり土地所有者の同意など、各大字・猟友会・村で調整が必要です。)

【問い合わせ】

観光農林推進課

☎54-2001(代)

捕獲方法	捕獲地区・設置箇所	捕獲鳥獣名
銃器 (第1種銃器：散弾銃・ライフル銃・空気銃)	村内全域 (住宅地周辺を除く)	イノシシ・シカ・タヌキ・ドバト・キジバト・カラス・イタチ・ハクビシン
捕獲檻・くくりわな(わな猟)	村内全域 (被害地に設置)	イノシシ・シカ・アライグマ・イタチ・ハクビシン

近年の捕獲状況

年度	捕獲数(単位：頭)			
	イノシシ	シカ	アライグマ	タヌキ
平成28年度	91	7	17	6
平成29年度	134	52	21	0
平成30年度	88	46	24	0

年度	捕獲数(単位：頭)			
	イノシシ	シカ	アライグマ	タヌキ
令和元年度	59	71	8	0
令和2年度	114	85	18	0
令和3年度	69	110	12	0
令和4年度	107	106	5	0

明日香養護学校 教育相談・見学会・ 体験学習

●教育相談 ※要事前申込(電話)

【日時】

ご希望を伺って調整します。
(土・日・祝日は除く。)

【内容】

・就学、在宅訪問教育、進学
・学校生活上の指導、支援

●学校見学会

【日時】

5月末～6月上旬

(決定次第HPに掲載します。)

【内容】

・概要説明(病弱教育部門・肢体
不自由教育部門)
・授業見学

●第一回体験学習

【対象】

肢体不自由を有する年長児、小学6年生、中学3年生とその保護者、担任病弱教育対象の中学3年生とその保護者、担任

【日時】

・肢体不自由教育部門

小学部

6月14日(水) 13時20分～16時

中学部

6月21日(水) 13時20分～16時

高等部

6月28日(水) 13時20分～16時

・病弱教育部門
6月28日(水) 13時20分～16時
【申し込み・問い合わせ】
奈良県立明日香養護学校
☎54-33380
(担当) 教育支援部 辻

大淀養護学校 保護者説明会・体験学習

【小学部】

①就学説明会

※対象Ⅱ令和6年4月に小学生となる知的障がいのある幼児の保護者
・5月12日(金) 10時～11時30分
・5月16日(火) 10時～11時30分

②就学相談(個別体験学習)
5月29日(月)～12月中旬
10時～11時30分

【中学部】第一回体験学習

※対象Ⅱ知的障がいのある小学6年生とその保護者、小学校の教員ほか
6月12日(月)～7月6日(木)
10時30分～正午

【教育相談】※要事前申込
日常生活指導・教科指導等

【問い合わせ】

奈良県立大淀養護学校
吉野郡大淀町下淵414-1
☎0747-5217655
Mail: oyodoyougo@nps.ed.jp

自衛官等の募集

○幹部候補生

陸海空の幹部自衛官となる者を養成する制度

【資格】

- ・一般(大卒程度試験)
- 22歳以上26歳未満(20歳以上22歳未満は大卒(見込含む)、修士課程修了者等(見込含む)は28歳未満)
- ・一般(院卒者試験)

修士課程修了者等(見込含む)で、20歳以上28歳未満

【受付】

第2回

3月1日(水)～6月15日(木)
(飛行要員を除く。)

【試験日】(一次試験)

第2回 6月24日(土)

※歯科・薬剤科についてはお問い合わせください。

○一般曹候補生

部隊の中核である曹を養成するコース

【資格】

18歳以上33歳未満

【受付】

第1回

3月1日(水)～5月9日(火)
第2回

7月1日(土)～9月5日(火)
【試験日】(一次試験)

第1回

5月19日(金)～28日(日)
第2回

9月15日(金)～24日(日)
※いずれか1日を指定します。

○自衛官候補生

任期制隊員コース

【資格】

18歳以上33歳未満

【受付】

年間を通じて実施
【試験日】 受付後に指定します。

【問い合わせ】

自衛隊奈良地方協力本部
橿原地域事務所
☎29-60000

<http://www.mod.go.jp/pco/nara/guide/about/kashihara/>



優良運転者表彰を

行います

(一財)奈良県交通安全協会橿原支部協会では優良運転者を選考の上、秋の交通安全運動期間中に表彰します。

【表彰を受けられる資格】

- ・橿原警察署管内に住所を有する運転免許保有者であること
- ・自動車及び二輪車の運転を継続して行っていること

【申請条件】

●近畿交通栄誉章

①緑十字銅章を受けて5年以上経過していること

②過去10年間無違反

③過去20年間無事故

●緑十字銅章

①「ベスト・ドライバー」顕彰を受けていること

②過去5年間無違反

③過去10年間無事故

●ベスト・ドライバー顕彰

①上級顕彰を受けて1年以上経過していること

②過去10年間無事故・無違反かつ運転免許の停止処分を受けたことがないこと

※申請の受付は、住所地の警察署で行います。

【申請受付】

5月8日(月)～5月19日(金)
9時～16時

※土日祝除く。

【問い合わせ】

橿原警察署 交通課

(一財)奈良県交通安全協会
橿原支部協会

☎23-0110(代)

職場でのトラブルを
ご相談ください

奈良県労働委員会では、労働に関するトラブルの解決をお手伝いするため、労働委員会委員による労働相談会を毎月開催しています。

相談は無料、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

【内容】

・労働組合と使用者の間で起きた、解雇や賃金問題、パワハラなど

【利用方法】

事前予約制(前々日14時まで)

【開催日】

5月11日(木)／6月7日(水) 7月13日(木)／8月24日(木)ほか

【開催時間】

15時～16時

【開催場所】

奈良県労働委員会あつせん相談室
(奈良市法蓮町757 奈良県奈良総合庁舎2階)

【申し込み・問い合わせ】

奈良県労働委員会事務局
☎0742-30-4431



こんにちは「^{たの}楽スポ あすか」からのお知らせです！



ノルディック・ウォーク教室

5月12日(金) 9時～11時頃 高松塚古墳方面へウォーク！

【集合・解散】中央公民館

【参加費】会員無料 非会員村内300円・村外500円

【申し込み】当日参加もOKです。 ※レンタルポール(100円)あります。

※当日午前7時の天気予報で奈良県北部午前中の降水確率が50%以上の時は中止します。



【申し込み・問い合わせ】NPO法人楽スポあすか ☎54-2810 (平日9時～17時)

明日香村主催 トレッキング教室の参加者募集

【第2回5月教室】 俎石山・大福山(和歌山市)

○日曜コース・・・5月14日(日) / ○火曜コース・・・5月16日(火)

8時～16時30分頃

《歩行時間：約4.5時間 歩行距離：約9.1km 標高差：474m》

【行程】バス・・・阪南展望緑地駐車場→俎石山→大福山→経塚→俎石山→展望緑地駐車場・・・バス

【対象】小学生以上80歳以下の方 ただし、小学生は保護者同伴に限らせていただきます。

【参加費】各コース1,000円 【保険料】各回100円

【定員】各コース18名

【スポーツ振興くじ助成事業】

【申し込み】各コースとも5月8日(月)～5月9日(火)に中央公民館へお申し込みください。

【問い合わせ】中央公民館 ☎54-3636 (平日9時～17時)



明日香村伝承芸能保存会「^{あすか}明日香の^{ひびき}響」参加者募集

こんにちは。明日香村伝承芸能保存会「明日香の響」です。私たちは「八雲琴」という絃が2本のお琴を演奏しています。

「八雲琴」は、スサノオノミコトが持っていた^{あめ}「天の詔琴」^ぬが発祥とされているわが国特有の貴重な弦楽器です。

ぜひ皆さんの参加をお待ちしています。

【活動内容】

- ・入会金 無料
- ・八雲琴や着物は無料貸与
- ・活動場所 明日香村中央公民館
- ・活動日 毎週土曜日9時～10時
- ・定例会 4・5・6・9・10・11月の第3土曜日(奈良県立万葉文化館)

【募集期間】5月1日(月)～5月26日(金)

平日9時～17時

【問い合わせ】・文化財課 ☎54-5600

・InstagramのDM

※後日担当者から詳細の連絡があります。



@YAGUMO_108



「飛鳥・藤原」を世界遺産に！

5月の相談日

明日香村では、関係団体等のご協力により各種相談窓口を設置しています。お気軽にご相談ください。

内容	日(曜日)・時間	場所	相談内容	相談員	問い合わせ
人権相談	第2木曜日 13時～15時	中央公民館	いじめ、体罰、差別や嫌がらせなどによる人権侵害についての相談	人権擁護委員	住民課 ☎54-2282
行政相談	第3木曜日 13時～15時	健康福祉センター2階	年金、登記、窓口サービスなど国や県、村の行政に対する意見や提案などを随時お受けします。	行政相談委員	総務財政課 ☎54-2001
消費生活相談	毎週火曜日 (祝日を除く。) 13時～16時	中央公民館 5月2日(火)のみ 健康福祉センター1階	商品の品質やサービスなどの問い合わせ、契約上のトラブル、生活知識など消費生活にかかわる相談を専門の相談員がお受けします。	消費生活相談員	住民課 ☎54-2282
心配ごと相談	第3水曜日 13時～15時	健康づくり課 窓口	職業、健康、教育、結婚など人にはいえない心配ごとや悩み事の相談 ※前日までに要予約	保健師 等	健康づくり課 ☎54-5550
教育相談	毎週火曜日 (祝日を除く。) 10時～17時15分	中央公民館	子育てや家族のことについて、またお子さんのことについて子どもを育てていく上での悩みや不安などを相談 ※相談日一週間前までに要予約	臨床心理士	教育課 ☎54-3636
法律相談	第2・3・5水曜日 13時～16時	橿原市観光交流センター4階 (大和八木駅前)	金銭関係(交通事故等)、不動産関係(登記等)、家庭関係(遺産相続等)などの相談 ※2週間前に事前予約必要	弁護士	中南和法律相談センター (奈良弁護士会) ☎0742-22-2035
	第1・3・4・5火曜日 13時～16時	桜井市役所1階			

村の人口



男
2,543人(±0)

合計
5,253人(-7)
世帯数
2,209世帯(+4)



女
2,710人(-7)

令和5年4月1日現在 ()は前月比

令和5年度 納期限

軽自動車税

5月1日(月)

固定資産税

5月31日(水)

村民の声を村政に!!

議会懇談は毎月第3火曜日に行っていますので、お気軽にご来庁ください。

問い合わせ 役場議会事務局
電話 54-2001(代)

